

平成10・11年度

川崎市立図書館協議会研究活動報告書

—— 21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について ——

平成12年（2000年）3月

川崎市立図書館協議会

21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について

～平成10・11年度川崎市立図書館協議会研究活動報告書～

目 次

I	はじめに	1
	＜生涯学習と図書館サービス＞＜川崎市立図書館協議会の発足＞＜今期図書館協議会の活動＞	
II	川崎市における図書館サービスの歩みと現況、及び問題点	3
	1. 図書館施設整備の歩みと現況	
	2. 図書館サービス・データの推移	
	3. 川崎市における図書館サービスの問題点	
III	川崎の図書館サービス網をどう構築するか＝図書館施設整備計画のあり方	6
	1. 中央図書館	
	2. 地区図書館	
	3. 分館	
	4. より身近なサービスポイント：コミュニティ図書室（仮称）	
IV	市民の多様な資料・情報要求に迅速・的確に応えるには．．．	8
	1. 提供できる資料・情報の量的・質的充実	
	2. 資料と人を結び付けるために	
	＜図書館オンラインシステムとOPAC＞＜レファレンス機能の充実＞	
	＜資料提供方法の改善＞＜学校図書館の支援＞＜お話し会等の各種事業の推進＞	
V	質の高いサービスを提供するための図書館スタッフのあり方	10
	＜専門職員の充実＞＜ボランティアの受入れ＞	
VI	おわりに	11
	[参考資料]	13
	① 平成10・11年度審議経過	
	② 「中央図書館建設の早期実現について」（平成10年10月1日付）	
	③ 平成10・11年度川崎市立図書館協議会委員名簿	

平成12年 3月31日

川崎市立図書館長様

川崎市立図書館協議会

会 長 高橋和子

副会長 相沢一男

平成10・11年度川崎市立図書館協議会研究活動報告について

川崎市立図書館協議会委員は、平成10・11年度の任期中に、「21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について」をテーマに研究協議を重ねてまいりましたが、ここに一定の成果を得ましたのでご報告いたします。

なお、本報告書が今後の行政施策に生かされることを期待いたします。

委員構成（*は執筆委員）

*高橋和子（会長）、*相沢一男（副会長）、*平野英俊、

田代紗恵子、石森直樹、杉山澄子、家村喜代江、

高柳芳恵、三沢昌子、由家禎枝

I はじめに

<生涯学習と図書館サービス>：社会教育法第3条は、「国及び地方公共団体は、(中略)すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と定めている。すなわち、国民自身による自主的・自発的な教育・文化活動(これは「生涯学習」そのものである)を、そのための「環境醸成」を図ることによって「奨励」していくのが行政の任務であると定めているのである。

ここで重要なことは、ユネスコ国際成人教育会議の「学習権宣言」(1985年)が、「学習権は、... 文化的ぜいたく品ではない。... 人間の生存にとって不可欠な手段である。」と述べているように、一人一人の人間が、直面する様々な問題を解決し、自らを高めていくために行なう「生涯学習」は、今日の複雑化した社会を生きていく上で必須のものとなっているということを認識することである。

こうした国民の主体的な生涯学習を、資料・情報の提供という側面から支援する重要な役割を担っているのが図書館である。公立図書館サービスは「図書館法」を拠り所として行われるものであるが、「図書館法」が社会教育法の精神に基づき制定されていることから明らかなように、公立図書館サービスの整備・充実は、生涯学習を奨励するために必要な、行政による不可欠の「環境醸成」活動のひとつとして位置づけられているのである。

<川崎市立図書館協議会の発足>：川崎市においても、公立図書館サービスの充実を求める市民の要望には強いものがあるが、こうした市民の声を行政に反映するためのパイプ役を果たしてきたのは川崎市社会教育委員会議であった。同社会教育委員会議は、従来から図書館問題に強い関心を寄せ、次に掲げるような各種の報告書・答申において、図書館サービスの充実を訴える積極的な提言を行なってきた。

- ・1971年3月：「市民のくらしのなかの図書館」
- ・1974年1月：「川崎市社会教育施設の基本計画と新しい中間施設(公民館)構想」
- ・1984年3月：「昭和57・58年度川崎市社会教育委員研究活動報告書」
- ・1986年3月：「昭和59・60年度川崎市社会教育委員会議答申

—川崎市における市民館及び図書館の運営のあり方について—

- ・1990年3月：「川崎市における生涯学習推進のための仕組みとその方法」
- ・1992年3月：「平成2・3年度川崎市社会教育委員研究活動報告書」
- ・1996年3月：「平成6・7年度川崎市社会教育委員研究活動報告書—市民の主体的な学習の援助をめざして」
- ・1998年3月：「平成8・9年度川崎市社会教育委員研究活動報告書

—地域・家庭の教育力を活性化するための方策」

これらの提言は、生涯福祉都市作りの一環として生涯学習の推進・地域教育環境の整備を政策課題の一つに掲げる川崎市の行政施策（川崎新時代2010プラン）の中に一定程度反映され、次章〔II〕にみるような図書館サービスの実態を生み出してきた。その意味で、社会教育委員会議は川崎市の図書館サービスの改善に重要な役割を果たしてきたと評価することができる。しかしながら、一方で、120万市民を擁する政令指定都市・川崎の生涯学習を支える図書館サービスのあり方について、専門的、かつ恒常的に審議し、市民ニーズの反映に努めることのできる図書館協議会の設置が必要であることも、強く認識されるようになってきた。図書館協議会の設置は、上記報告書による各種提言の重要な柱のひとつでもあったのである。

この提言が行政によって取り上げられた結果が、平成10年3月24日の川崎市立図書館設置条例の改正であった。これによって、図書館協議会の設置条項が条例に加えられ、同年6月川崎市立図書館協議会がようやく発足することとなったのである。このことは、川崎の図書館サービスを市民の要望に応え発展させていくうえで、極めて意義あることであり、歓迎すべきことと言わなければならない。今後はこの図書館協議会が活発な活動を通して、図書館サービスに関わる市民と行政の有効なパイプ役を果たすことが期待されているのである。

<今期図書館協議会の活動>：本図書館協議会の10人の委員、及び審議の経過については、本報告書末尾の参考資料を参照されたいが、会議数が年間4回と限られていること、また発足最初の期の協議会であることも考慮して、今期の図書館協議会は、まず川崎の図書館の現状について各委員が共通理解を持つこと、そして、その理解の上に立ち、総花的ではあるが、今後のサービスのあり方について全体にわたる提言を行なうことを活動の基本方針とした。したがって、個別の問題についてより深く討議をすることは次期以降の協議会に委ねることとした。このような考えから設定されたのが、「21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について」という今期協議会の研究テーマであった。

II 川崎市における図書館サービスの歩みと現況、及び問題点

1. 図書館施設整備の歩みと現況

川崎市における図書館サービスの歩みについては、『平成10年度川崎市図書館活動報告書』巻末の「川崎市立図書館のあゆみ」に詳しいが、それによると、川崎市の図書館サービスは、今から20年前の1980(昭和55)年までは、中原(戦前の田島町立図書館に淵源を持つ川崎市立中央図書館を移転・改称したもの、1960年)、高津(戦前の高津町立図書館に淵源、1965年新築)、多摩(1963年開館の稲田図書館を改称、1972年)の3館体制で行われていた。

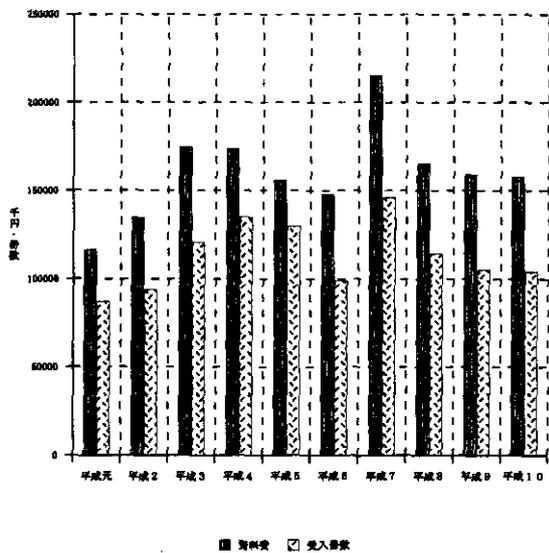
この時代にあつて、社会教育委員会議は、市民のくらしのなかに図書館が位置付くためには、市民の住まいから少なくとも半径1~1.5kmの範囲内に1館が必要であり、市域の広がりから計算すると総計14館が必要であるとの提言を行なった。これは、1行政区に1館の図書館に加え、7ヶ所の分館、配本所等を整備することを意味していた(『市民のくらしのなかの図書館』1971年)。こうした提言を取り入れる形で1974年の「新総合計画(昭和49~60年)」では、各区1館の図書館配置が明記され、「中期計画(1974~1978)」の中にも、1978年を目途にその実現を図ることが盛り込まれたのである。この計画に基づき作られたのが幸(1980年)、宮前(1985年)、麻生(1985年)の各図書館であった(文化センターとして市民館との合築)。しかし、1区1館体制の完成は、さらに10年、1995年の川崎図書館の開館を待たなければならなかった。

一方、分館整備については、1986年の「2001川崎プラン第2次中期計画」に目標9館、当面3館の建設が盛り込まれ、ここに行政としての16館計画(地区図書館7館を含む)が公にされることとなった。そして、建設されたのが田島(1992年)、橘(1993年)、大師(1995年)の3分館であった(プラザとして市民館分館との合築)。いずれも、平成に入って以降のことである。

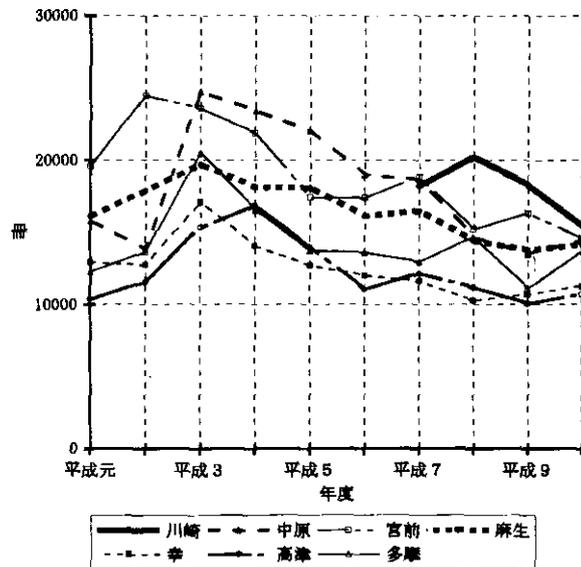
図1は、これらの地区(行政区)図書館と分館の地理的配置、及び半径1.5kmのサービス範囲を示したものであるが、これに加え、館外サービス活動として、菅閲覧所(多摩図書館)が分館並みの活動を行なっているほか、2台の自動車文庫が24ヶ所の貸出ポイントで2週間に一回の巡回サービスを行なっている(中原図書館が川崎、幸、中原、高津各区を、宮前図書館が宮前、多摩、麻生の各区を担当)。

冊の水準で推移してきている（川崎図書館と大師分館が開館した平成7年を除く）。しかしながら、この1億5800万円(1998年度)の資料費は、市民1人当たりには換算すると、政令指定都市12市中第10位であり、1位の福岡市の半分以下にすぎないのである。だが、より深刻なことは、3分館と川崎図書館が開館する平成4～7年をはさむ時期にあつて、個別館での新規受入冊数が大幅に減少に転じていることであろう(グラフ3)。これでは、市(種類)と奥行き(専門性)のあるコレクションを構成し、質の高い生涯学習を支援していくことは困難であるといわなければならないだろう。

(グラフ2) 資料購入費と受入冊数



(グラフ3) 受入図書冊数



3. 川崎市における図書館サービスの問題点

前節1、2の分析をふまえた上で、ここでは、川崎の図書館サービスについて以下のような問題点を指摘しておきたい。なお、本節では、問題点の列挙にとどめ、次章III以降で詳しく扱うこととしたい。

- * 中央図書館が存在しないこと
- * 地区図書館中心のサービスに規模的限界があること(中央館不在に起因するものでもある)
- * 身近なサービスポイントの整備が不十分であること
- * 資料購入費の不足により、市民の多様なニーズに応えるのが困難になっていること
- * 市民の幅広い調査・研究ニーズに対して、スペース面でも、提供できる資料(レファレンス資料を含む)の面でも満足な環境とはなっていないこと
- * 各種書誌検索や情報検索のための利用者端末の整備が遅れていること
- * 子どもの読書、資料・情報環境の改善のために学校図書館との連携が必要であること

Ⅲ 川崎の図書館サービス網をどう構築するか＝図書館施設整備計画のあり方

1. 中央図書館

川崎市の中央図書館については、1991(平成3)年に『川崎市中央図書館基本計画報告書』が作成され、「2010プラン」(1993～)の中で建設計画(南武線津田山駅近くの市有地)が検討されてきたが、市の財政事情悪化により、第2次中期計画(1996～)では計画が凍結されてしまった。これに対して、本図書館協議会は、中央図書館の必要性についてはいささかの後退もないとの認識から、1998年10月に、「中央図書館建設の早期実現について」の意見具申を行なった(本報告書末尾の参考資料を参照)。幸い、第3次中期計画(1999～)では、この意見具申が取り入れられる形で、「中央図書館の整備」が明記されることとなった。事業内容としては「整備手法の決定、場所選定、基本設計」とされており、いわば白紙に戻しての再出発ではあるが、計画の復活は大変喜ばしいことである。

ところで、現在、政令指定都市12市中で、中央図書館を持たず、具体的な建設計画も持たない都市は川崎市と仙台市のみである。多くの政令指定都市は1万㎡以上の面積と100万冊以上の蔵書を有する中央館を設置している(大阪:34,500㎡、福岡:24,000㎡、横浜:22,000㎡)。隣接の横浜市(100万冊)をはじめ、蔵書50万冊程度を有する図書館が多数存在する首都圏にあって、面積2,418㎡、蔵書数265,000冊の中原図書館を筆頭とする川崎市の図書館状況はかなり見劣りがすると言わなければならない。しかし、他都市が中央図書館を持っているから川崎にも、というわけではない。中央図書館建設には、次に示すような十分な理由が存在するのである。

*現在のような、10,000～15,000冊の年間受入と200,000冊前後の蔵書で運営される地区図書館では、市民の学習ニーズの広がりや高度化に対応するに足る巾と奥行きのある資料を提供することは困難である。地区図書館では購入しないような主題と専門性の高い資料を備え、それを直接間接に提供する機能を持つ中央館の存在は不可欠なのである。

*資料の発注・受入・整理などの図書館業務を集中処理したり、地区図書館や分館で利用頻度の落ちた資料を選別して集中保存を行なうことにより、地区図書館の運営を効率化することができる。これにより、地区図書館のネットワークは格段に軽くなることが期待され、その余力を直接的な利用者サービスに向けることができる。

*高度のレファレンス機能を担うとともに、各種のアウトリーチサービスセンターとしての機能を果たす上でも中央館は必要である。

*図書館全体のサービス計画策定や、人事・予算管理、職員研修、コンピュータシステムのコントロールなどの機能を果たすなど、川崎市立図書館のネットワークを統括する中核機関として、中央館はなくてはならないものである。

*川崎のシンボルとして、都市の文化的イメージを高めることにも貢献するであろう。

このような機能を持つ中央図書館は独立館として建設されることが望ましいことは言うまでもないが、早期実現をめざすためには、老朽化が進み再開発地域にあつて移転が予想される中原図書館の新築と抱き合わせで実施することも考えられるであろう。その場合でも、最低150万冊以上の収蔵規模はぜひとも確保されなければならない。

2. 地区図書館

7区全区に設置されている地区図書館については、2,000㎡程度の規模が望ましいが、多くが複合施設であることを考えると、移転・改築の機会を除けば早急な規模拡大は望めない。むしろ、中央図書館の早期実現と分館整備の加速によってネットワークを軽くし、20～25万冊の現状規模で、新刊資料のタイトル数を増やすとともに、レファレンス機能を充実させることで対応していくのが現実的であると思われる。

3. 分館

田島、橘、大師の3館に加え、「第3次中期計画」(1999～)は、あらたに4館の整備(日吉、生田、玉川、野川・有馬地区)を重点計画事業に盛り込んでいるが、9分館構想を進める行政の積極的な姿勢として評価できる。本図書館協議会としては、「平成6・7年度社会教育委員研究活動報告書」の提言と同様、1区2館(区域の広さにより増減有り)の14分館が必要であると考えますが、その前段階としての9館体制の早期実現を訴えたい。その際、分館並みの活動をしている菅閲覧所に代わる分館の早期建設を期待したい。

規模は、蔵書数4～5万冊で基本的なレファレンスも行なえる500㎡程度の面積が必要であり、用地としては、廃園予定の公立幼稚園跡などあらゆる可能性を模索すべきである。

4. より身近なサービスポイント：コミュニティ図書室(仮称)

市民館分館の下に市民の自主的な学習と活動の場としてコミュニティルームの展開が検討されているが、図書館についても、図書館分館の下に、資料数1～1.5万冊、面積100～150㎡規模の仮称・コミュニティ図書室の展開が効果的であると考えます。それは、分館9館

体制の実現後も、サービスを楽しむのに困難をとまらうブランクエリアは残されるし、9館体制を完成しさらに14館体制の実現を見るには相当期間を要することを考えると、ブランクエリアを長期間放置することは好ましくないと考えからである。場所としては、公共施設の有効利用の精神から、小・中学校の余裕教室や子ども文化センターなど様々な可能性が考えられるが、市立図書館のネットワークに組み込みながらも、ボランティアの協力を得た運営方式を検討すべきである。

なお、分館及びコミュニティ図書室網の展開が進めば、自動車文庫は廃止し、各種施設等へのアウトリーチサービスや資料の予約回送などの物流用に転用することができよう。

最後に、中央図書館計画が中期計画に載り、分館整備計画が進められている今こそ、「川崎市図書館サービス整備基本計画」とでもいった全体的将来ビジョンを市民に提示することを提言したい。

IV 市民の多様な資料・情報要求に迅速・的確に応えるには．．．

1. 提供できる資料・情報の量的・質的充実

ますます多様化し、高度化する市民の資料・情報要求に迅速・的確に応えるには、一定程度以上の巾と奥行きのある自前のコレクションを持つことがなによりも大切である。もちろん、すべての資料・情報を所蔵することは無理であり、分担収集や相互貸借等の工夫が必要であることは言うを俟たない。しかし、目の前に広がる多様なコレクションに接し、実際に手にとって眺めることによって、新たな知的関心と学習意欲が喚起されるものであることを考えると、魅力的な自前のコレクション形成は市民を図書館に引き付ける基本的条件であるといつてよいだろう。ところが、(II-2)でもみたように、川崎市の地区図書館における新規受入冊数は10,000~15,000冊というのが現状であり、一般新刊書の充実はおろか、学習ニーズの高度化に対応する専門的資料や外国語資料の充実を求める声に十分

	受入冊数	内購入冊数		受入冊数	内購入冊数
川崎(中原)	14,397	11,931	板橋区	97,563	68,020
札幌	91,439	80,083	世田谷区	46,367	29,943
大阪	90,041	68,603	中野区	35,856	23,354
横浜	84,317	51,484	浦安市	31,727	29,818
福岡	61,716	35,646	市川市	29,588	21,151

に答えることはできないというのが現実である。参考までに、いくつかの都市の中央図書館での受入冊数(1998年度)を表にまとめたが、その差は一目瞭然である。資料費の大幅増額と中央図書館の早期実現がなければ、市民の期待に答えられる図書館サービスは極めて困難であると言わなければならない。

ところで、市民の望む資料・情報は、近年、伝統的図書資料に加えて、音楽CDやビデオ、パッケージ系電子メディアとしてのCD-ROM資料等の非図書資料や、ネットワーク系電子メディアとしてのインターネット情報等、ますますはばの広いものとなっている。地域の資料・情報拠点をめざす図書館としては、こうした要求にも積極的に応えていかなければならないが、現在の資料費水準のままではそれを満足させることは困難である。

‘広く浅く’のやり方で、結局市民の期待に応えられない図書館となるのではなく、当面は、軸足を伝統的図書資料に置くべきであるとする。その上で、市民が自由に利用でき、レファレンスにも使える種類のCD-ROM資料を少しずつ購入したり、通信料金の低廉化の動向をみながらインターネットの導入を図っていくことが必要であろう。

2. 資料と人を結び付けるために

<図書館オンラインシステムとOPAC>：収集された資料はそれを必要とする人に利用されてこそ意義がある。その意味で、次に重要なことは、その資料の存在を市民に知らせることである。川崎市立図書館では、1980年に全国にさきがけてコンピュータシステムを導入し、1990年には全館のオンライン化を完成させた。しかし、利用者端末が用意されていないこと（政令指定都市で利用者端末を全く持たないのは川崎と神戸のみ）や、図書館外部からの検索ができないことなどの問題があり、現在、2003(平成15)年をめざして、図書館オンラインシステムの再構築が検討されているところである。先進的他都市の状況も参考にしつつ、使いやすいOPAC(Online Public Access Catalog)開発を進めるとともに、利用者端末を館内はもちろん、市内の小・中・高校や議会を始めとする市の関連機関に配置し、予約も可能なシステムを構築すべきであろう。また、インターネットを介したOPAC検索ができるようにアクセス手段の開放が必要である。

<レファレンス機能の充実>：ところで、市民にとっては、川崎市立図書館の蔵書情報へのアクセス改善だけでは十分ではない。なぜなら、利用者ニーズに応えられる資料情報がすべて所蔵されているわけではないし、そもそもニーズに合致する資料を特定すること自体それほど容易なことではないからである。そのために求められるのが、市民の様々な調

査・研究ニーズと資料・情報との橋渡しをするレファレンス機能の充実である。ここでは、利用者のニーズを分析し、それを川崎市立図書館所蔵以外の資料にまで範囲を広げた資料探索に結び付ける専門的力が問われることになる。また、インターネット等を介した外部データベースの利用も必要になるであろう。その場合、無料公開のデータベースについては、利用者による自由な検索を可能にする環境を整えなければならないが、利用料金の発生するものについては、職員による代行検索とするのか自由検索とするのか、料金の負担を求めるのか否か等についての方針を決めておく必要がある。なお、外部機関の資料ということでは、地名資料室や市民ミュージアム図書室、日本民家園図書資料室等、市の所管になる専門資料・情報センターの資料情報のデータベース化が望まれる。

＜資料提供方法の改善＞：病院・高齢者施設へのサービスや、障害者・高齢者への宅配サービス等、各種のアウトリーチサービスが検討されるべきである。また、開館時間についても、より多くの市民が利用しやすいように改善の余地がないか検討すべきである。

＜学校図書館の支援＞：子どもの読書、資料・情報環境の改善のためには学校図書館との連携が不可欠である。司書教諭の必置や‘心の教育’の重視、総合学習の導入等、学校図書館の充実を期待させる状況はみられるが、資料購入費、受入冊数、蔵書数などの現状ではまだまだ十分な対応は望めない。学校図書館自体の充実が図られるべきことは当然だが、市立図書館ネットワークの中に、同じ教育委員会管轄の下にある学校図書館をも位置づけていくことができないか、十分な検討がなされるべきであると考え。そして、市立図書館分館、コミュニティ図書室の整備とあいまって、学校が市の図書館資料全体を共有しつつ、調べ学習や総合学習等を進めていける状況を作っていく必要があると思われる。

＜お話会等の各種事業の推進＞：講演会、お話会、展示会等は、資料ニーズを喚起し、より高い学習意欲を生み出す効果があり、より活発な活動が期待される。また、ストーリーテリングやブックトークなどの、学校へ出張サービスも積極的に考えたい。

V 質の高いサービスを提供するための図書館スタッフのあり方

＜専門職員の充実＞：図書館サービスの仕事には一般事務労働とは違った側面がある。それは、収集し、提供しようとする対象物が様々な主題内容を有する資料・情報であることからきている。それらの資料・情報を理解した上に、さらに利用者のニーズを理解することによって、資料と人とを適切に結び付けることができるのである。図書館法が司書とい

う専門職の規定を行なっているのは、図書館におけるそうした専門的職務を認めるからにほかならない。

市民の多様な資料・情報要求に迅速・的確に応えるのが図書館の任務であるとすれば、そのサービスの質を高めるのは、言うまでもなくこうした専門職員の充実である。質の高いサービスには質の高い専門職員が不可欠なのである。市民の学習ニーズの高度化に対応するには専門的資料の充実とレファレンス機能の充実を図る必要がある、そのために中央図書館の設置も計画されているのだが、そこでは、相当高度の専門性を備えた専門職員が配置されなければ効果をあげることはできないであろう。

このような認識から、図書館には専門的力量を備えた意欲ある職員を採用・配置するとともに、経験の積み重ねと現職研修によりその専門性を蓄積・発展させていける人事制度上の工夫を望みたい。司書といえども自治体職員であるから、自治体内の様々な職務を経験し、行政システムに通暁していくことは、図書館サービスに取り組む上でも意義あることである。しかし、一方他部局への異動によって専門的知識・技能の蓄積が断たれることは、図書館として大きな損失であるといわざるをえない。質の高いサービスの提供をめざすには、専門職としての司書を育てていこうとする気概が行政に望まれる。横浜、名古屋、大阪、神戸の各政令指定都市では司書の専門職採用が行われているが、川崎市でもその可能性について検討すべきであろう。

<ボランティアの受入れ>：近年、個人が持つ能力や労力を、自発的意志に基づき社会に役立てることにより自己実現をめざす、ボランティア活動への参加意欲が高まっている。行政が図書館に関する諸施策を進めるには市民の理解と後押しが必要であり、「市民と共に育てる図書館」という視点が何よりも大切である。その意味で、図書館サービスの様々な場面でボランティア活動との協力関係を発展させていくことは望ましい。しかし、大切なことは、ボランティアを単なる無償労働力とみてはならず、ボランティアなしでもやっけていけるサービス体制作りがまず基本になければならないということである。ボランティアの受入については、司書の専門性を見極めた上での基本指針作りが必要であろう。

VI おわりに

本報告書では、川崎市の図書館サービスの歩みと現状をふまえ、21世紀に向けて図書館サービスを充実したものにするために、①「川崎市図書館サービス整備基本計画（仮称）」

を策定し、将来ビジョンとして市民に提示すること、②資料費の増額を図ること、③レファレンス機能を強化すること、④サービスの質の強化をめざした専門職員の充実方策を検討すること、以上4点を提言の柱としてその必要性を述べてきた。

ところで、国立国会図書館関西館や国際子ども図書館での電子図書館システムの導入が予定されるなかで、川崎市の図書館も、所蔵する貴重資料や地域・行政資料等を独自に電子化して発信する電子図書館機能をもつことを考えなければならないであろう。しかし、中央集権的電子図書館であれ、分散的電子図書館であれ、すべての資料が電子化され蓄積された状態を想定して、そうした電子図書館に依拠すれば地域の図書館は簡単なもので足りるとする考えがあるとすれば、それは間違いであると言わなければならない。眼前の書架に広がる多様なコレクションの中に身を置くことは、全体を見渡せること、手にとって見ることができることなどの効用に加え、ある種の精神の開放をもたらしてくれるものでもある。その意味で、地域の生涯学習支援においては、場所としての図書館は重要な意義を有しているといえよう。電子図書館は伝統的な図書館を駆逐するものではないのである。

最後に、横浜市中心図書館では、市内各部署の業務に図書館の活用を図ることで、「市内の情報拠点」としての存在意義をアピールし、図書館の有用性について理解を広める努力をしているが、予算獲得の上でも行政内部での図書館認識は重要である。川崎でも検討すべきであろう。

以上、行政当局においては、本報告書の内容を十分ご理解いただき、今後の図書館行政に生かしていただくことを期待したい。

平成10・11年度の審議経過

年 月 日	会 議 名 等	会 場	主 な 内 容
平成10年6月24日	平成10年度 第1回協議会	川崎市役所第3庁舎	(1) 委嘱状の交付 (2) 会長, 副会長の選出について (3) 川崎市立図書館の現況について
9月5日	第2回協議会	中原図書館	(1) 川崎市立図書館政策プロジェクト中間報告について (2) 自動車文庫について (3) 川崎市立中原図書館の概要について
10月1日	意見具申	多摩図書館	・ 図書館長あて中央図書館の早期実現について意見具申書提出。また, 同一内容で市長, 教育委員長あて要望書提出
12月15日	第3回協議会		(1) 川崎市立図書館について (2) 今後の検討課題について (3) 川崎市立多摩図書館の概要について
平成11年2月23日	見学会	田島分館他	・ 委員の自主研究会として市内図書館(田島・大師・橘分館, 幸・宮前図書館, 河原町小学校西棟システム担当)を見学
3月10日	第4回協議会	大山街道ふるさと館	(1) 川崎市立図書館協議会の検討課題について (2) 川崎市立高津図書館の概要について (3) 平成11年度予算の概要について
6月23日	平成11年度 第1回協議会	麻生市民館	(1) 21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について (2) 川崎市立麻生図書館の概要について (3) 人事異動に伴う新館長等の紹介について (4) 日吉地区市民館・図書館分館基本構想について
9月8日	第2回協議会	健康・検診センター 研修室	(1) 21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について (2) 川崎市立川崎図書館の概要について (3) 学社連携プロジェクトの中間報告について
11月17日	見学会	横浜市中心図書館	・ 委員の自主研究会として横浜市中心図書館を見学
12月1日	第3回協議会	中原図書館	・ 21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について
平成12年3月8日	第4回協議会	中原市民館	・ 21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について 図書館協議会研究報告(案)について

平成10年10月1日

川崎市立図書館長 様

川崎市立図書館協議会
会長 高橋 和子

中央図書館建設の早期実現について（意見具申）

川崎市立図書館協議会規則第2条により、次のとおり意見具申いたします。

川崎市立図書館協議会は、第2回の会議において委員の総意により、中央図書館建設の早期実現にむけて要望を行うことになりました。

かねてより中央図書館建設については、本協議会に先立ち社会教育委員会議においても昭和61年3月に答申をしている、「川崎市における市民館及び図書館の運営のあり方について」で中央図書館の新設を提案しており、平成6・7年度の川崎市教育委員研究活動報告書にもその必要性が述べられているところです。

また、行政においても、平成3年から平成5年の間に中央図書館実現に向けて「川崎市中央図書館基本計画報告書」等をまとめるなど図書館サービス体制整備への積極的な意欲が示されています。

一方、政令指定都市レベルでは、中央図書館のない都市は、建設中の千葉市を除き川崎市のみとなっております。

市民の要望についてみても、資料の充実を始めとして図書館への意見、希望が多数寄せられていると伺っておりますので、中央図書館の建設については、川崎市民の願いといってもよいでしょう。

本件は、「川崎新時代2010プラン」にも計画されていた事業でもあり、早急に第3次中期計画に載せ、実現を計っていただくようお願いいたします。

私どもは、国際文化都市川崎にふさわしい中央図書館の一日も早い実現を期待しております。

平成10・11年度川崎市立図書館協議会委員名簿

氏 名	役 職 名	備 考
田 代 紗恵子	川崎市立上丸子小学校校長	
石 森 直 樹	川崎市立宮前平中学校校長	
相 沢 一 男	川崎市文化協会副会長	副会長
杉 山 澄 子	川崎市PTA連絡協議会理事	
家 村 喜代江	ボランティアグループおはなしくまさん代表	
高 柳 芳 恵	ボランティアグループおはなしたまてばこ代表	
三 沢 昌 子	社会教育委員	
由 家 禎 枝	多摩市民館運営審議会委員	
平 野 英 俊	日本大学文理学部教授	
高 橋 和 子	相模女子大学学芸学部教授	会 長

〔任期：1998(平成10)年6月1日～2000(平成12)年5月31日〕

平成10・11年度

川崎市立図書館協議会研究活動報告書

—21世紀に向けた図書館サービスの

あり方とその方策について—

平成12年（2000年）3月

編 集 川崎市立図書館協議会

発 行 川崎市立図書館（中原図書館）

TEL 044-722-4932